平成２１年（フ）第３６００号
千葉県松戸市常盤平１丁目26―３―103
破産者　角田　一広
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４０５２号
神奈川県厚木市中町３丁目18番14号
破産者　有限会社ＮＥＷ　ＬＩＮＫ　ＵＳＡ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４０５３号
神奈川県伊勢原市石田1426―１―201、開始決定時の住所神奈川県海老名市上今泉３丁目３―17
破産者　荒川ゆかり
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４１０４号
東京都府中市南町４丁目16番地８
破産者　有限会社地荘産業
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４１０５号
東京都府中市本町２丁目18―１―301
破産者　佐伯　正行
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４１１６号
東京都世田谷区喜多見６丁目25番10―203号
破産者　有限会社イマージュ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４２５６号
埼玉県新座市池田２丁目３番２号　ラインハイム102号室
破産者　有限会社ＯＫＵ－ＹＡＭＡ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４２７２号
東京都港区六本木５丁目11―38―103
破産者　杉本　裕子（旧姓古堅）
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４３００号
東京都江東区南砂６丁目３番３号
破産者　有限会社石野商事
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４３０１号
東京都足立区扇３―11―21―202
破産者　石野高志こと　李　　愚吉
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４３８５号
千葉県柏市豊町２丁目４番18―810号
破産者　株式会社ソリューション・パートナーズ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４３９２号
東京都中央区銀座６丁目12番17号　錦光ビル５Ｆ
破産者　株式会社エステティックラボラトリー
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４３９３号
東京都中央区日本橋人形町２丁目35―１―1002
破産者　石井　雅子
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４４１７号
茨城県取手市取手２丁目10番３号
破産者　株式会社たまみ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４４１８号
茨城県取手市取手２丁目10―３
破産者　畑　　修
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４４３６号
東京都新宿区高田馬場１丁目28番６号　清光ハイム806号
破産者　有限会社フィート
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４４４４号
千葉県浦安市日の出１丁目３―４―903
破産者　奥山　伸久
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４４５２号
千葉県船橋市上山町１丁目241番地１
破産者　有限会社建築屋
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４４９９号
東京都新宿区弁天町178番４号　大山ビル５Ｆ
破産者　株式会社ムーブメント
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４５０６号
東京都台東区浅草２丁目34番10号
破産者　株式会社アルティザン
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４５０７号
東京都台東区浅草２丁目34番10号
破産者　株式会社テー・ジー・エム
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４５６６号
東京都港区虎ノ門１丁目21番19号
破産者　株式会社ジーアンドアイ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部